

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 29 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 12 日から 令和 7 年 9 月 22 日まで
開札期日 場 所	令和 7 年 9 月 25 日 午前 10 時 00 分 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 10 月 1 日 午前 9 時 20 分 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 29 日から 令和 7 年 10 月 3 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 29 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	27, 840, 000 22, 272, 000	一括	5, 568, 000	123, 657	29, 351
1	5, 580, 000				
2	22, 260, 000				
		</			



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 | | |
| | 地 番 | 1014番65 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 217.66平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 1014番地65 | | |
| | 家屋 番号 | 1014番65 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 79.08平方メートル | |
| | | 2階 | 55.27平方メートル | |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 6月27日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 | | |
| | 地 番 | 1 0 1 4 番 6 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 1 7 . 6 6 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 1 0 1 4 番地 6 5 | | |
| | 家屋 番号 | 1 0 1 4 番 6 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 9 . 0 8 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 5 . 2 7 平方メートル | |

令和7年(ケ)第17号
令和7年3月18日受理
令和7年5月16日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤 俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 | | |
| | 地 番 | 1 0 1 4 番 6 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 1 7 . 6 6 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市東区東苗穂十五条一丁目 1 0 1 4 番地 6 5 | | |
| | 家屋 番号 | 1 0 1 4 番 6 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 7 9 . 0 8 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 5 . 2 7 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	札幌市東区東苗穂15条1丁目2番14号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（ ） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（ ） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空家、残置物あり）として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年（ ）第 号	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件 1 について

- (1) 物件 2 の敷地として利用されている。
- (2) 本土地の境界標は、西端に 1 箇所確認することができた（土地建物位置関係図参照）。物件の特定は、その境界標を基に法務局備付けの図面等を参考にし現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 西側から南側にかけて、接面する道路にほぼ等高に接している。
- (4) 地勢は、概ね平坦である。
- (5) 隣地（地番 1014 番 63、同 1015 番 28、同 1015 番 29）とはほぼ等高に接しているが、北側隣地（地番 1014 番 143）及び北東側隣地（地番 1014 番 64）より約 0.7メートル低位である。
- (6) 東側付近がアスファルト舗装されている（土地建物位置関係図参照）。
- (7) 北東側に北日本燃料株式会社所有の LP ガスのバルク貯槽が設置されている。同社と所有者のガス供給契約は、令和 6 年 12 月 5 日に停止されている。

■ 物件 2 について

- (1) 経年相応の劣化が見られる外、主な損傷箇所等は次のとおりである。
 ア 居間・食堂の北西側の内壁に、テレビの壁掛け用と思われる器具が設置されており、その箇所に穴が空いている。
 イ キッチン横の食品庫入口付近にプラスチック製の扉が設置されているが、その設置部分の壁紙に剥がれが見られる。
- (2) 東側にスチール製仮設物置（約 4.18 平方メートル）が設置されている。
- (3) 物件 2 の西側にウッドデッキ（約 10.80 平方メートル）が設置されている。同ウッドデッキは、塗装が剥がれ、傷みが見られる。

■ 占有状況等について

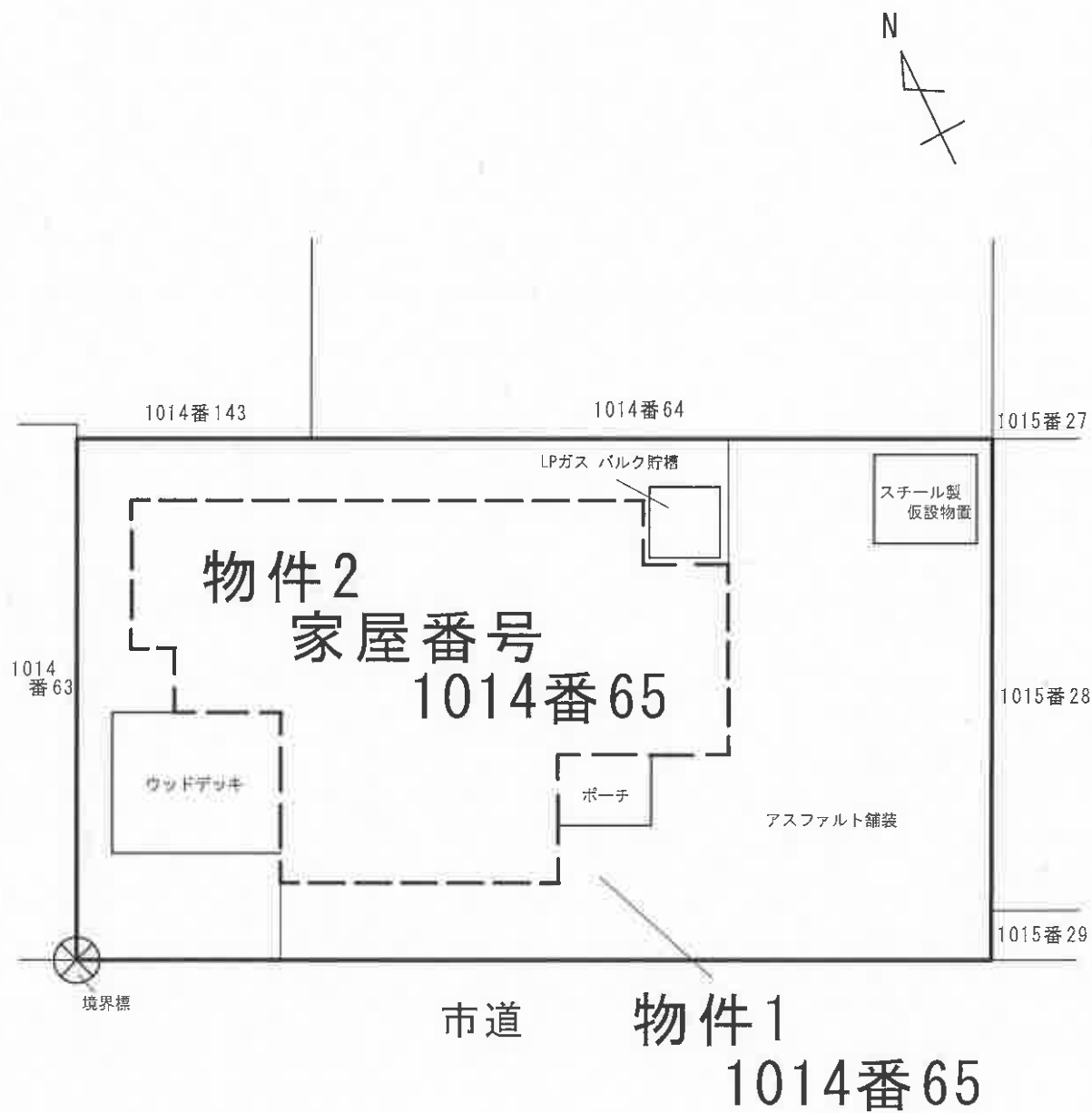
- (1) 玄関口に所有者の姓がローマ字で記載された表札が設置されている。
- (2) 物件 2 の室内に、所有者宛ての郵便物等が存在する。
- (3) 室内には、エアコン、椅子、ハンガー、プラスチックケース及びゴミ箱等が残置されているが、テレビ、冷蔵庫及び洗濯機等の生活用品は存在せず、生活している状況が窺われない。
- (4) 北海道電力ネットワーク株式会社への照会による回答書によれば、電気供給契約の契約者は所有者となっているが、令和 6 年 12 月 7 日に同電気供給契約は廃止となっている。
- (5) 以上の事実から、所有者が動産類を残置したまま空家の状態で占有しているものと判断した。
- (6) 所有者の現住所に照会書を送付したが、期限までに回答がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月21日 (金) 11:15-11:25	物件所在地	占有等調査、外周調査、写真撮影
7年 3月25日 (火) 11:20-11:30	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査
7年 3月31日 (月) : : :	郵便	所有者に照会書発送
7年 4月17日 (木) 11:40-11:50	所有者宅 (札幌市東区 北27条東17丁目)	占有等調査 (不在)
7年 4月17日 (木) 15:00-15:05	インターネット	登記情報取得 (登記建物の有無確認)
7年 4月25日 (金) 14:00-14:35	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
7年 4月25日 (金) : : :	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社に照会書送付
7年 5月12日 (月) 15:30-15:35	電話	北日本燃料株式会社札幌営業所担当者から事情聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和 7年 4月25日 目的物件は施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません

間取略図



1階



2階

全景



居間・食堂



キッチン



浴室



居間・食堂 内壁の穴



キッチン横 食品庫付近の壁紙の剥がれ



ウッドデッキ



スチール製仮設物置



LPガス バルク貯槽



令和 7 年 (ケ) 第 17 号

令和 7 年 4 月 25 日 現地調査

令和 7 年 5 月 15 日 評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人

不動産鑑定士 塩野 未来

第1 評価額

一括価格	
金27,840,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,580,000円
物件2（建物）	金22,260,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	札幌市東区東苗穂十五条一丁目 1014番65 宅地 217.66㎡	同 左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	札幌市東区東苗穂十五条一丁目1014番地65 1014番65 居宅 木造合金メッキ鋼板葺2階建 1 階 79.08㎡ 2 階 55.27㎡ 延床面積 134.35㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄東豊線「新道東」駅の北東方道路距離約5.5km付近及び中央バス「東苗穂14条1丁目」停留所の南東方道路距離約50m付近に位置する。（別添図参照）	
付近の状況	付近は、一般戸建住宅等が多く見られる郊外住宅地域である。なお、地域に特段の影響を与えるような要因は見当たらないことから、当分は現状のまま推移するものと思料される。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制） ※札幌市担当課照会	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 50% 80% — 北側斜線高度地区、景観計画区域、地区計画（東苗穂北地区）、出水のおそれのある区域、緑保全創出地域（居住系市街地）、外壁の後退距離（1m）、建築物の高さ制限（10m）、その他の建築の際の規制の詳細については、市担当部署に問い合わせのこと
画地条件	南西側間口約19.5m、奥行約11.2mの概ね長方形状の中間画地である。	
接面道路の状況	南西側にて現況幅員20mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に接面した中間画地。	
土地の利用状況等	現況調査報告書参照	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：引込可 下水道：あり	
特記事項	1 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないが、周辺が可能性地（埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区）に指定されているとのことである。（札幌市埋蔵文化財センター照会） 2 本件土地については、現地調査及び過去の航空写真等による履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があることから、詳細については専門家による調査を要する。 3 境界石は西側に1ヶ所確認できた。公図等からの概測によれば概ね登記面積どおりであるが、正確な面積は専門家等の実測を要する。 4 本件土地は、南西側が等高で市道に接するほぼ平坦な土地である。北側及び北東側隣接地より約0.7m低位にあるが、他の隣接地とは、概ね等高に接している。 5 本件土地の北東側にLPガスのバルク貯槽が、西側にウッドデッキ（約10.80㎡）が設置されている。 6 本件土地の東側付近はアスファルト舗装されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	令和1年6月26日 新築
	経過年数	約 6年
	経済的残存耐用年数	約 24年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	合金メッキ鋼板
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	フローリング、タイル貼等
	設 備	電気、給排水、バス、トイレ、給湯設備等
	その他	－
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載の通り。	
現況用途等	階 層：2階建	
	現況用途：居宅	
	間取り：4LDK+ウォークインクローゼット+シューズクローゼット （間取略図のとおり）	
品 等	・総 合：概ね普通。 ・使用資材：概ね普通。 ・施 工：概ね普通。	
保守管理の状態	建物内外部ともに経年相応で、概ね良好な状態であり、壁紙の剥がれ等軽微な損傷はあるものの、設備等も含め大きな損傷はみられない。これらを総合的に判断した結果、保守管理の状態は普通程度と判断した。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	1 札幌市担当課照会によると、本件建物については新築時の建築確認申請は行われており、工事完了検査についても検査済みである。 2 目視による調査の範囲においては吹付けアスベストの使用の有無等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があること等から、詳細については専門家による調査を要する。 3 対象地北東側にスチール製仮設物置（約4.18㎡）がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	56,300	1.00	217.66	0.95	11,642,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格[類似地域所在の取引事例価格]等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：対象不動産の個別的要因を総合的に勘案検討し、個別格差はなしと査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応性から▲5%と査定した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価(物置、ウッドデッキを含む)を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	227,000	134.35	0.76	23,178,000
附属 建物	—	—	—	—
計				23,178,000

ウ 現価率

・耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法（物理的減価等を考慮）を併用し現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccc} \text{耐用年数に基づく} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} \\ \text{方法（定額法）} & & & & \\ (30-6) / 30 & \times & 0.95 & = & 0.76 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	11,642,000	0.40	法定地上権	4,657,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権価格等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (万円未満切り捨て)
1	11,642,000	－ 4,657,000		1.00	0.80	－	5,580,000
2	23,178,000	＋ 4,657,000	－	1.00	0.80	－	22,260,000
一 括 価 格(合計)							27,840,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：需要の底堅い新興住宅地域に存する戸建住宅であることから、市場性修正はなしと判断した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.8を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：－

第6 参考価格資料

1 地価公示価格[札幌東－17]

所 在 : 札幌市東区東苗穂14条2丁目993番32
価 格 : 57,500円/㎡
位 置 : 地下鉄東豊線「新道東」駅の北東方道路距離にて5.5km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 220㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 街 路 : 南西8m市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	7,618,100 円
物件2	7,881,700 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 建物図面・各階平面図写し
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取略図

以 上



イ 1014-98 二 1002-28 ホ 1014-35 ト 1014-119 リ 1014-137 ハ 1001-25
ロ 1014-99 ニ 1002-46 ヘ 1014-118 チ 1014-124 ス 1014-147 ツ 1001-25



公図写

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図はA 3版をA 4版に縮小したものである。



A 東苗穂十五
B 条二丁目
C 東苗穂十五
条一丁目
東苗穂十四
条二丁目

請求部	所在	札幌市東区東苗穂十五条一丁目				地番	1014番65			
出力尺	1/2000	精度区		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月28日

札幌法務局北出張所

請求番号：15-1

登記官

(1/2)



各階平面図

建物図面

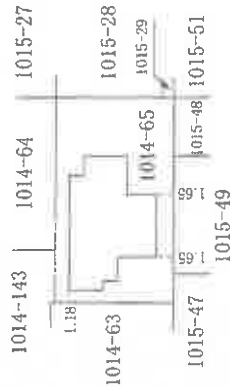
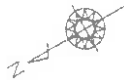
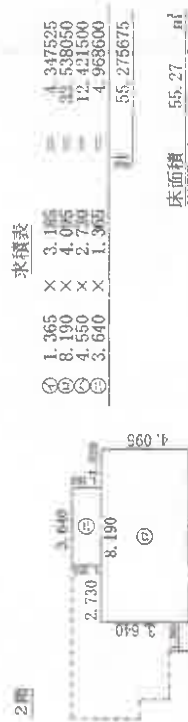
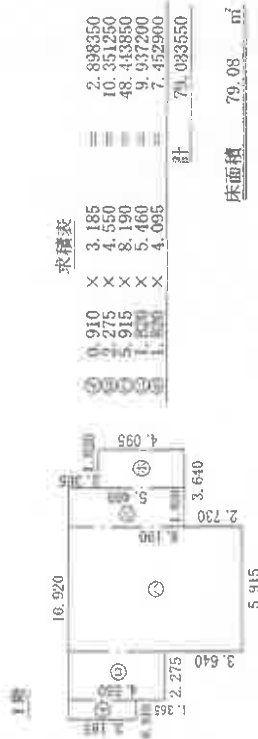
家屋番号

1014番65

建物の所在

札幌市東区東苗穂15条1丁目1014番地65

建物図面写
各階平面図写



本図はA3版をA4版に縮小したものである。

作成者

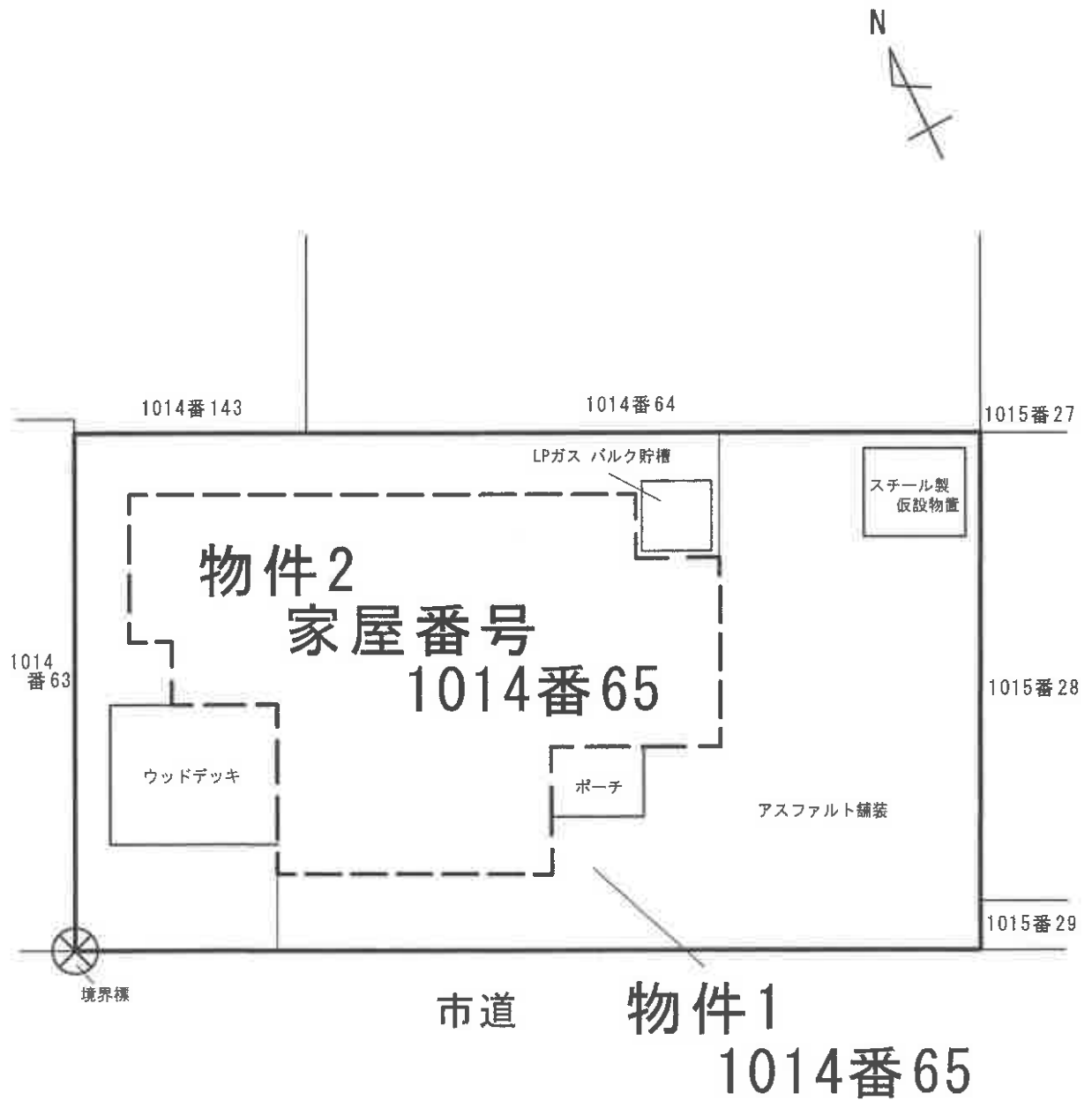
縮尺 1/250



申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

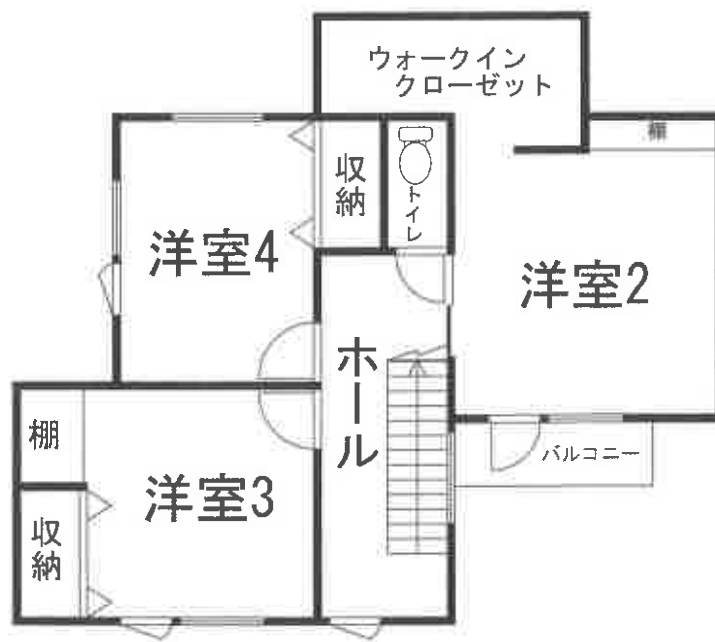


※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません

間取略図



1階



2階